政策決定会議概要(2月13日開催分)

日 時 令和5年2月13日(月曜日)11時15分~12時00分

場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】「箕面市犯罪被害者等支援条例」の制定について

出席者

委 員 市長、副市長、市政統括監

担当部 人権文化部長、同部担当副部長兼人権施策室長、人権施策室職員

事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

条例(案)について

結 論

・原案を了とし、令和5年箕面市議会第1回定例会に条例案を提出すること。

質疑•意見等

Q:素案に対して、パブリックコメントではどのような意見が提出されたか。 また何件の意見が寄せられたか。

A:まず、見舞金の金額は全国的に同じようにすべきとの意見、次に、研修等による人材育成が必要との意見、そして、長期的な支援を行い、相談機関も手厚くしてほしい、との意見があった。寄せられた意見は、2名のかたから合計3件であった。

Q:パブリックコメントでの市民意見を受けてどのように対応していくのか。

A:見舞金額については、本市としても同様の考えである。次に、担当職員の人材育成については、積極的に大阪府等が開催される研修に参加していく。また、長期的な支援や相談機関の整備については、国との役割分担を踏まえて施策を実施していきたいと考えている。

Q:今後のスケジュールは。

A:議案提出すると共に、詳細を定める要綱を作成する。また、円滑な事務執行ができるよう、相談窓口の研修や、制度の周知・啓発について準備を進める。